

第4回世田谷区芸術アワード“飛翔”

35歳以下の若手アーティストを奨励・支援する5部門の芸術賞

世田谷区とせたがや文化財団では、文化・芸術分野で活躍する優秀な人材の育成を目的として、〈生活デザイン〉〈舞台芸術〉〈音楽〉〈美術〉〈文学〉の5つの部門を対象に、次代を担う将来性ある若手アーティストの創作活動を奨励・支援しています。受賞者には創作支援金を交付し、翌2015年度に、区内の施設などにおいて作品等を発表していただきます。

共通募集要項

1 応募資格

将来にわたって文化・芸術活動を継続的に展開していく意志・意欲のある個人またはグループで、次の(1)～(6)の要件をすべて満たしていること。

(1) 下記①か②のいずれかを満たすこと。

①世田谷区内に在住・在学(高校・大学・大学院・専門学校など)・在勤、または主な活動場所を設けて文化・芸術の創造・創作活動を継続的にやっていること。

②世田谷を舞台とした、もしくはイメージした作品または世田谷にゆかりのある人物・歴史・出来事などをモチーフとした作品を制作できること(こちらの枠で応募される場合は、翌年度に予定している受賞記念の発表作品についても同様とします)。

(2) 個人の場合は、2014年4月2日現在で15歳以上35歳以下であること。

(3) グループの場合は、2名以上で、代表者が上記(1)の①または②を満たし、かつ上記(2)に該当していること。

(4) 受賞した場合、翌2015年度内の主催者が設定する時期および会場で作品等を展示・発表できること。

(5) 過去に本アワード芸術賞を受賞した経験のないこと。

(6) 各部門で示すその他の要件を満たすこと。

※詳しくは、各部門の応募資格欄をご覧ください。

2 応募方法・応募先

ご自身の創作活動について応募する「自薦方式」とします。

「共通応募用紙」に必要事項を記入のうえ、各部門の審査に必要な応募資料等も作成し、あわせて各部門の「アワード係」までお送りください。

※具体的な応募方法および応募資料については、部門ごとの「募集要項」をご覧ください。

3 応募締め切り

9月5日(金)消印有効。

※応募の受け付け開始時期については、部門ごとの「募集要項」をご覧ください。

お問い合わせ

●芸術アワード全体に関すること

★各部門についてのお問い合わせは、各部門「アワード係」まで。

世田谷区 文化・国際課「アワード事務局」

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所内

Tel. 03-5432-2124

Fax. 03-5432-3005

飛翔募集 検索 

主催：世田谷区、公益財団法人せたがや文化財団

4 受賞人数と発表支援

◆芸術アワード“飛翔” 5名(または5グループ)以内

◆創作支援金 50万円(うち30万円は、受賞記念発表の必要経費の支援として翌2015年4月以降に支給します)

◆翌2015年度の「受賞記念発表」に向けて一定の支援をします。
※詳しくは、部門ごとの「受賞記念発表」をご覧ください。

5 選考(本審査)

受賞者の選考は、次の委員で構成する「世田谷区芸術アワード審査会」が行います。

【世田谷区芸術アワード審査会】

委員	(公財)せたがや文化財団理事長	永井多恵子
同	世田谷パブリックシアター芸術監督	野村 萬斎
同	音楽事業部音楽監督	池辺晋一郎
同	世田谷美術館長	酒井 忠康
同	世田谷文学館長	菅野 昭正
同	世田谷区副区長	秋山由美子

(委員は順不同、いずれも敬称略)

6 結果発表および通知

選考結果は、応募者全員に対し11月中旬までに、郵送によりお知らせします。

7 表彰式

12月13日(土)に世田谷美術館講堂で開催しますので、受賞者はお出席ください。

8 受賞記念発表

翌2015年度内の、各部門で設定する時期および会場で、受賞作品等を発表していただきます。

※詳しくは、部門ごとの「募集要項」をご覧ください。

9 注意事項

- (1) 提出された情報は本アワードの関連活動にのみ使用します。
- (2) 提出された資料は返却しません。
- (3) 審査用に提出された文書や画像などは本アワードの関連活動にのみ使用します。
- (4) この募集要項(応募用紙併載)は、区および、せたがや文化財団のWebサイトのほか、世田谷文化生活情報センター、世田谷美術館、世田谷文学館、区内各出張所・まちづくりセンター・図書館で入手できます。
- (5) 審査の内容および結果に関する質問はお受けできません。